

農地の適正な管理について

農地の所有者や借受者は、農地法に基づき、**農地を適正に管理しなければなりません。**

管理せずに放置すると、罰金や固定資産税の課税強化の対象となりますのでご注意ください。

農地	農地	農地
農地	所有農地 借受農地	農地
農地	農地	農地

適正に
管理しないと



農地	農地	農地
農地	病害虫発生 草木繁茂 土壌汚染	農地
農地	農地	農地

周辺の農地の営農に支障などが発生！

① 遊休農地に認定され

・・・解消しないと ⇒ **固定資産税が1.8倍に**

② 市から措置命令(支障の除去・発生防止)

・・・命令に違反すると ⇒ **30万円以下の罰金対象**



そうならないように
農地の適正管理に努めましょう！！

